

令和6年第2回竹原市議会定例会議事日程 第4号

令和6年6月28日（金） 午前10時開議

会議に付した事件

- 日程第 1 議案第44号 工事請負契約の変更契約の締結について（総務文教委員会）
- 日程第 2 議案第46号 竹原市税条例の一部を改正する条例案（総務文教委員会）
- 日程第 3 議案第48号 竹原市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例案（総務文教委員会）
- 日程第 4 議案第49号 令和6年度竹原市一般会計補正予算（第1号）（総務文教委員会）
- 日程第 5 議案第45号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案（民生都市建設委員会）
- 日程第 6 議案第47号 竹原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案（民生都市建設委員会）
- 日程第 7 発議第6-5号 地方財政の充実・強化に関する意見書（案）
- 日程第 8 発議第6-6号 特別委員会の設置について
- 日程第 9 閉会中継続審査（調査）について（2常任委員会）

令和6年6月28日開議

(令和6年6月28日)

議席順	氏 名	出 欠
1	平 井 明 道	出 席
2	村 上 ま ゆ 子	出 席
3	蕎 麦 田 俊 夫	出 席
4	下 垣 内 和 春	出 席
5	今 田 佳 男	出 席
6	山 元 経 穂	出 席
7	高 重 洋 介	出 席
8	堀 越 賢 二	出 席
9	川 本 円	出 席
10	大 川 弘 雄	出 席
11	道 法 知 江	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 木原昌伸

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 部 長	向 井 直 毅	出 席
企 画 部 長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	森 重 美 紀	出 席
建 設 部 長	岡 崎 太 一	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
教育委員会参事	大 橋 美代子	出 席

午前10時00分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第4号を配付いたしております。この日程のとおり会議を進めます。

日程第1～日程第4

議長（大川弘雄君） 日程第1、議案第44号工事請負契約の変更契約の締結についてから日程第4、議案第49号令和6年度竹原市一般会計補正予算（第1号）までの4件を一括議題といたします。

本件は、総務文教常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

9番川本円総務文教常任委員会委員長。

総務文教常任委員会委員長（川本 円君） 皆さん、おはようございます。

それでは、令和6年第2回定例会総務文教委員会の報告を行います。

このたび、本委員会に付託されました議案は、議案第44号工事請負契約の変更契約の締結について、議案第46号竹原市税条例の一部を改正する条例案、議案第48号竹原市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例案、議案第49号令和6年度竹原市一般会計補正予算（第1号）の4議案であります。

主な質疑・答弁を紹介しますと、議案第44号において、労働単価や建築資材の価格上昇に伴い、物価スライドを適用する必要とともに、創造ホールの展示用パネルの更新のために増額するとされているが、この1年で、どれだけの労務単価の上昇であったのかという質疑に対して、全国の労務単価上昇率などを加味して計算しており、令和5年度においては2万2,227円から令和6年度は2万3,600円となっており、106.1%の上昇率となっているとの答弁がありました。

次に、議案第49号の補正予算の中のコロナワクチン接種事業で、接種対象者の見込みについて、どのように積算されたのかという質疑に対して、新型コロナウイルスが第5類に分類されたこともあり、特に高齢者のインフルエンザ接種者の過去3年の平均データを見て、積算しているとの答弁がありました。

慎重審議を行った結果、議案第44号、議案第46号、議案第48号及び議案第49号

の4議案全てにわたり、全会一致にて、可決となりました。

以上で、総務文教委員会報告とさせていただきます。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論、採決いたします。

まず、議案第44号工事請負契約の変更契約の締結について、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第46号竹原市税条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第48号竹原市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第49号令和6年度竹原市一般会計補正予算（第1号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5・日程第6

議長（大川弘雄君） 日程第5、議案第45号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案及び日程第6、議案第47号竹原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案の2件を一括議題といたします。

本件は、民生都市建設常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長

の報告を求めます。

4 番下垣内和春民生都市建設常任委員会委員長。

民生都市建設常任委員会委員長（下垣内和春君） 皆さん、おはようございます。

委員長報告をさせていただきます。

民生都市建設委員会に付託された議案は、議案第 4 5 号特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案、議案第 4 7 号竹原市家庭的保育
事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。

慎重審議の結果、付託されました 2 議案全てが全会一致で原案どおり可決したことを報
告いたします。

以上です。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

順次討論、採決いたします。

まず、議案第 4 5 号特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決
であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 4 7 号竹原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部
を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7

議長（大川弘雄君） 日程第7、発議第6－5号地方財政の充実・強化に関する意見書（案）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

3番蕎麦田俊夫議員。

3番（蕎麦田俊夫君） 地方財政の充実・強化に関する意見書の趣旨を御説明いたします。

今、地方公共団体には、急激な少子高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、感染症対策、DX化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたり新たな役割が求められる中、自治体システムの標準化や多発化する大規模災害への対応も迫られています。

政府は、これまで骨太方針2021に基づき、令和3年度の地方一般財源水準を令和6年度まで確保することとしてきました。しかし、増大する行政需要を鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められます。このため、令和7年度の政府予算、また地方財政の検討に当たっては、現行の地方一般財源水準の確保から一步踏み出した地方財政が確保されるよう、以下の事項の実現を求めます。

1、社会保障の充実、地域活性化、DX化、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を把握するとともに、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保、充実を図ること。

2、とりわけ子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高

まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充を図ること。特に、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取組を十分に支える財政措置を講じること。

3、地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正に向けては、国税の一部を地方税へ税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。

4、地方創生推進費として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模となっていることから、恒久的財源としてより明確に位置づけること。また、交付に当たっては、標準的な行政水準を確保するという地方交付税制度の趣旨に沿った算定を行うこと。

5、会計年度任用職員においては、令和6年度から勤勉手当の支給が可能となったものの、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続きその財政需要を十分に満たすこと。

6、特別交付税の配分の算定に当たっては、諸手当等の支給水準が国の基準を超えていても地方自治体の自己決定権を尊重し、特別交付税の減額措置は行わないこと。

7、自治体業務システムの標準化、共通化に向けては、その移行に係る経費と移行の影響を受けるシステムの改修経費まで含め、デジタル基盤改革支援補助金を拡充するなど、引き続き必要な財源を保障すること。また、DX化に伴い、地方においてシステム改修や事務負担の増大が想定される際は十分な財政支援を行うこと。

8、地域の活性化に向けてその存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置づけ、一層の施策充実を図ること。

9、人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能、財政調整機能の強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出いたします。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

本案は、議長を除く議員全員の発議であります。よって、質疑、討論を省略し、採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 8

議長（大川弘雄君） 日程第 8、発議第 6－6 号特別委員会の設置についてを議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（大川弘雄君） お諮りいたします。

本案については、議案の説明、質疑、討論を省略し、採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案の説明、質疑、討論を省略することに決しました。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により議長において、平井明道議員、村上まゆ子議員、蕎麦田俊夫議員、下垣内和春議員、今田佳男議員、山元経徳議員、高重洋介議員、堀越賢二議員、川本円議員、道法知江議員、吉田基議員、宇野武則議員、松本進議員、以上 13 名をそれぞれ指名いたしました。

いと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました13名の方々を公共施設ゾーン再整備調査特別委員会の委員に選任することに決しました。

公共施設ゾーン再整備調査特別委員会の委員を選任いたしましたので、委員会条例第10条第1項の規定によりこの後、直ちに公共施設ゾーン再整備調査特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、その結果を御報告いただくようお願いいたします。

なお、委員会は委員会室にてお願いいたします。

その間、暫時休憩といたします。

午前10時20分 休憩

午前10時30分 再開

議長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので、報告します。

公共施設ゾーン再整備調査特別委員会の委員長に今田佳男委員、副委員長に道法知江委員、以上でございます。

日程第9

議長（大川弘雄君） 日程第9、閉会中継続審査（調査）についてを議題といたします。

お手元に配付いたしておりますとおり、各常任委員会委員長から、会議規則第111条の規定に基づき閉会中の継続審査（調査）の申出がありました。

お諮りいたします。

それぞれの委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることに決しました。

お諮りいたします。

議決されました各案件につきましては、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましてはその整理を議長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上をもって今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

これをもって令和6年第2回竹原市議会定例会を閉会いたします。

午前10時32分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会副議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員